

地域密着型特別養護老人ホーム まごころの里高梁 月額料金表

《介護保険負担割合証にて負担割合が「1割」の方》 ※2割負担の方は2倍、3割負担の方は3倍となります。

2026年8月1日より(30日計算)

		介護度	基本料金	「高額介護サービス費」を申請した場合の上限	食費	おやつ代	お部屋代	合計額
介護保険負担限度額認定	2段階	要介護1	20,460円	高梁市役所にお尋ね下さい。	11,700円	1,500円	26,400円	60,060円
		要介護2	22,590円					62,190円
		要介護3	24,840円					64,440円
		要介護4	27,030円					66,630円
		要介護5	29,130円					68,730円
	3段階①	要介護1	20,460円		20,400円	1,500円	41,100円	83,460円
		要介護2	22,590円					85,590円
		要介護3	24,840円					87,840円
		要介護4	27,030円					90,030円
		要介護5	29,130円					92,130円
	3段階②	要介護1	20,460円		42,600円	1,500円	44,100円	108,660円
		要介護2	22,590円					110,790円
		要介護3	24,840円					113,040円
		要介護4	27,030円					115,230円
		要介護5	29,130円					117,330円
基準額		要介護1	20,460円		46,350円	1,500円	61,980円	130,290円
		要介護2	22,590円					132,420円
		要介護3	24,840円					134,670円
		要介護4	27,030円					136,860円
		要介護5	29,130円					138,960円

※「お食事」や「おやつ」を中止する場合は、食事開始の2時間前(朝食6時、昼食10時、おやつ13時、夕食16時)

※事業所の体制に伴う加算であるため、入所者全員に適用されます。

看護体制加算Ⅰ	常勤の看護師を1名以上配置	360円/月
科学的介護推進加算Ⅰ	資する質の高いサービス提供の推進を目的	40円/月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う	10円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善に対する加算	(基本料金+加算)×17.2%

※当該サービスを利用された方に適用されます。

初期加算	入居した日から30日以内の期間(30日を超える入院後の再入居時も同様)	30円/日
療養食加算	医師の指示に基づき療養食を提供した場合	18円/日
外泊時費用加算	入居者が入院や外泊をした場合(月に6日まで)	246円/日
口腔衛生管理加算Ⅱ	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、口腔ケアを月2回以上実施し、職員に技術的助言及び指導を行った場合 また、その情報を厚生労働省に提出した場合	110円/月
看取り介護加算	(死亡日)看取り介護の体制が出来ていて、看取り介護を行った場合	1,280円/日
	(死亡日前日から前々日まで)	680円/日
	(死亡4日前から30日前まで)	144円/日
	(死亡31日前から45日前まで)	72円/日

その他

理美容代	毎月1回外部業者による理髪サービスをご利用された場合	1,730円/回
日用品・嗜好品	ティッシュやジュースなど、ご希望のものを代行購入された場合	立替
医療費	お薬代や予防接種、通院費、入院費などの医療保険に対する費用	立替

外泊又は入院された場合

お部屋代	外泊又は入院された日の翌日から、6日目まで発生します。ただし、7日目から施設に戻られた日の前日までの期間は、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方でも、1日あたり2,066円が発生します。
------	---